

構造計算適合性判定申請のご案内

I. 新規申請のご案内

●適判申請に係る必要書類

提出時期	提出する図書等	様式等	部数	
申請時	<input type="checkbox"/> 構造計算適合性判定申請書 <input type="checkbox"/> 計画通知書（建築主が国の機関の長等の場合）	} いずれか	当センターHPよりダウンロード 2部（正・副）	
	●代理人を定める場合 <input type="checkbox"/> 委任状		当センターHPよりダウンロード 1部（正のみ）	
	<input type="checkbox"/> 建築計画概要書（第一面～第三面）		当センターHPよりダウンロード （確認申請書類の写しで可） 1部（正のみ）	
	<input type="checkbox"/> 各通知書の連絡先（兼 エメール申込書）		当センターHPよりダウンロード 1部（正のみ）	
	<input type="checkbox"/> 意匠図 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <input type="checkbox"/> 付近見取図 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 各階平面図 <input type="checkbox"/> 床面積求積図 <input type="checkbox"/> 立面図（2面以上） <input type="checkbox"/> 断面図（2面以上） <input type="checkbox"/> 地盤面算定表 </div> ※その他、審査に必要な図面を別途要求する場合があります。		2部（正・副）	
	<input type="checkbox"/> 構造図		2部（正・副）	
	<input type="checkbox"/> 構造計算書一式（地質調査報告書含む）		2部（正・副）	
	●増改築の場合 <input type="checkbox"/> 確認済証または検査済証の写し		1部（正のみ）	
	●法87条の7の規定を適用する場合 <input type="checkbox"/> 既存不適格調書の写し	確認申請書類の写し	1部（正のみ）	
	●構造設計一級建築士の関与を要しない建築物の場合 <input type="checkbox"/> 安全証明書の写し	当センターHPダウンロード可	2部（正・副）	
	●大臣認定を受けた構造方法等がある場合 <input type="checkbox"/> 大臣認定の写し（一般的であり、入手が容易であるものを除く）		2部（正・副）	
	追加説明書提出時	<input type="checkbox"/> 追加説明書		2部（正・副）
		<input type="checkbox"/> 追加説明書表紙	当センターHPよりダウンロード	
<input type="checkbox"/> 質疑回答書		質疑事項をお送りする際に添付		
<input type="checkbox"/> 検討書				
<input type="checkbox"/> 補正・追加図面		2部（正・副）		

◎申請図書作成時の留意事項及びお願い

1. 提出する正本と副本が整合していることをご確認ください。(副本は正本の写しで可)
2. 設計者の記名、資格の記載、押印漏れが無いことを、ご確認ください。
3. 意匠図、構造図は図面番号の記入をお願いします。
4. 図面は、内容確認が可能ならば、A3版などの縮小図面でよいです。この時、元図面の大きさを明示することや縮尺がわかるように注記をお願いします。
5. 構造計算書は目次及びページ番号を記入願います。
6. 一貫構造計算書の出力結果のヘッダー情報は全て印字をお願いします。(確認機関と適判機関に提出された計算書間の整合性確認のため必要です。

◎追加説明書作成及び提出時の注意事項及びお願い

1. 追加説明書(追加説明書表紙、回答書、検討書)はひとまとめにご提出ください。
2. 回答書は、質疑事項をお送りする際に添付する エクセルファイルをご利用ください。
3. 検討書は、目次及びページ番号を記入していただき、回答の該当ページが分かるよう作成をお願いします。
4. 補正分の図面には、補正箇所が分かるよう、マーキング等をお願いします。
5. 追加、補正分の図面は、ひとまとめにご提出ください。(窓口での元図面との差替え、差し込み作業は不要です。)こちらで、補正後、補正前の受付印を捺印します。

II. 計画変更申請のご案内

●計画変更申請に係る必要書類

提出時期	提出する図書等	様式等	部数
申請時	<input type="checkbox"/> 計画変更構造計算適合性判定申請書 <input type="checkbox"/> 計画変更通知書（建築主が国の機関の長等の場合）	いずれか 当センターHPよりダウンロード	2部 (正・副)
	●代理人を定める場合 <input type="checkbox"/> 委任状		
	<input type="checkbox"/> 建築計画概要書（第一面～第三面）	当センターHPよりダウンロード (確認申請書類の写しで可)	1部 (正のみ)
	<input type="checkbox"/> 各通知書の連絡先(兼 Eメール申込書)	当センターHPよりダウンロード	1部 (正のみ)
	<input type="checkbox"/> 意匠図（変更に係る部分）		2部 (正・副)
	<input type="checkbox"/> 構造図（変更に係る部分）		2部 (正・副)
	<input type="checkbox"/> 構造計算書一式		2部 (正・副)
追加説明書提出時	<input type="checkbox"/> 追加説明書		2部 (正・副)
	<input type="checkbox"/> 追加説明書表紙	当センターHPよりダウンロード	
	<input type="checkbox"/> 質疑回答書	質疑事項をお送りする際に添付	
	<input type="checkbox"/> 検討書		
	<input type="checkbox"/> 補正・追加図面		2部 (正・副)

◎計画変更申請図書作成時の留意事項及びお願い

1. 計画変更申請の要否(計画変更か軽微な変更にあたるか)については、建築主事等の判断事項となります。確認機関にお問い合わせのうえ、適判への申請をお願いします。
2. 当センター以外に適判申請された建築物についての計画変更申請の場合は、別途必要な図面を求める場合があります。

III. 申請手続きの注意事項

1. 建築確認と構造計算適合判定に提出した図書の整合の十分な確認をお願いします。
2. 適合判定通知書は、申請図書(副本)を添えて交付します。交付後の差替えは認められませんので、そのままの状態を確認機関へご提出ください。